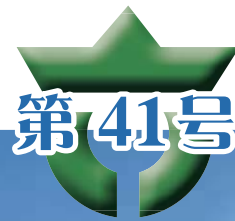


ろっかしよ 議会だより



島根県隠岐郡 隠岐の島町 那久岬 (6月13日)

6 月 定 例 会

- ◆6月定例会のあらまし …… 2
- ◆議案審議 …… 4
- ◆一般質問 (2人の議員が登壇) …… 6
- ◆委員会レポート …… 9
- ◆議員派遣 …… 11
- ◆臨時議会・9月定例会開催予定 …… 12



島根県観光キャラクター しまねっこ



海士町が生んだブランド「隠岐牛」

平成29年第3回臨時議会

去る7月26日(水)に臨時議会が開催されました。
本会議には、泊焼山7号線道路改良舗装工事の契約案件、酪農振興センター6号牛舎建築工事の契約案件、議会の委任による専決処分の報告など、議案2件、報告2件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり決しました。

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第77号	泊焼山7号線道路改良舗装工事請負契約の締結について	原案可決	7月26日
議案第78号	酪農振興センター6号牛舎建築工事請負契約の締結について	原案可決	
報告第2号	議会の委任による専決処分の報告について	報告	
報告第3号	議会の委任による専決処分の報告について	報告	

議会を監視するのは『あなた』です。
6月定例会の傍聴人は39人でした。
あなたも議会の傍聴をしてみませんか
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の
年4回開催されます。
臨時会は必要に応じて開催されます。
詳しくは議会事務局 72-2111 (内線 411~413)
へお尋ねください。



平成29年第4回六ヶ所村議会定例会会期日程 (案)

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	9月1日(金)	本会議 (午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	9月2日(土)	休日休会	
第3日目	9月3日(日)	休日休会	
第4日目	9月4日(月)	本会議 (午前10時)	一般質問
第5日目	9月5日(火)	休会	常任委員会※1
第6日目	9月6日(水)	休会	常任委員会・特別委員会※1
第7日目	9月7日(木)	本会議 (午前10時)	決算審議・議案審議
第8日目	9月8日(金)	本会議 (午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※1 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

議場までご案内いたします。
議場は「役場本庁舎4階」
にあります。



エレベーターで4階へ



受付があります



議場では多くの議案が審議されます



傍聴席は51席あります



傍聴席入り口 (エレベーター隣)

議会は、7月26日(水)に臨時議会を開催しました。本会議には、泊焼山7号線道路改良舗装工事の契約案件、酪農振興センター6号牛舎建築工事の契約案件、議会の委任による専決処分の報告など、議案2件、報告2件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり決しました。

議会を監視するのは『あなた』です。6月定例会の傍聴人は39人でした。あなたも議会の傍聴をしてみませんか。傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局 72-2111 (内線 411~413) へお尋ねください。

議場までご案内いたします。議場は「役場本庁舎4階」にあります。

エレベーターで4階へ

受付があります

傍聴席は51席あります

傍聴席入り口 (エレベーター隣)

議場では多くの議案が審議されます

議会は、7月26日(水)に臨時議会を開催しました。本会議には、泊焼山7号線道路改良舗装工事の契約案件、酪農振興センター6号牛舎建築工事の契約案件、議会の委任による専決処分の報告など、議案2件、報告2件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり決しました。

議会を監視するのは『あなた』です。6月定例会の傍聴人は39人でした。あなたも議会の傍聴をしてみませんか。傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局 72-2111 (内線 411~413) へお尋ねください。

議場までご案内いたします。議場は「役場本庁舎4階」にあります。

エレベーターで4階へ

受付があります

傍聴席は51席あります

傍聴席入り口 (エレベーター隣)

議場では多くの議案が審議されます

編集後記

地域住民の憩いの場として期待される 「(仮称) 倉内地区コミュニティーセンター」建設工事に着手

約5億500万円の 契約案件を可決!!

契約案件議決 18 件 総額 約 19 億 3,800 万円

平成 29 年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算をはじめとする 4 つの特別会計と 4 つの公営企業会計については、人事異動に伴う人件費の過不足など早急に予算対応が必要なものが計上されました。

歳入については、国庫支出金に電源立地地域対策交付金事業費等の変更に伴い交付金を追加計上したほか、不足する財源については財政調整基金取り崩しによる繰入金で調整を行い、その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 7 8 0 6 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 4 3 億 7 4 9 万 1 千円となりました。

平成 29 年度六ヶ所村一般会計補正予算について、歳出予算の主なものは、人事異動に伴う人件費の補正、特産品販売所開設に伴う開設準備支援業務委託料や公共工事の積算に用いる労務単価の改定に伴う工事請負費を追加したほか、消防費に水路付はしご自動車分解修理事業の特別負担金を追加計上しました。

補正予算の内容



(仮称) 倉内地区コミュニティーセンター完成予想図 (30 年 6 月開設)

6 月補正予算の状況

会計名	補正前 (千円)	補正額 (千円)	補正後 (千円)
一般会計	14,129,423	178,068	14,307,491
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,361,015	△ 3,340	1,357,675
後期高齢者医療特別会計	65,106	145	65,251
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	113,105	1,591	114,696
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,067,334	△ 1,181	1,066,153
水道事業会計 ※ 1	291,622	△ 3,543	288,079
水道事業会計 ※ 2	378,387	△ 17,500	360,887
農業集落排水事業会計	109,052	22	109,074
下水道事業会計 ※ 1	830,693	7,421	838,114
下水道事業会計 ※ 2	592,893	24,326	617,219
工業用水道事業会計	32,818	0	32,818

※ 1 は、収益的支出 ※ 2 は資本的支出

6 月定例会のあらまし

平成 29 年 6 月定例会は、6 月 1 日から 6 月 8 日までの 8 日間の会期で開催されました。

本会議初日は、戸田村長から、昨年の台風に伴う長芋の作付面積の減少、記録的な不漁にみまわれたイカ釣り漁業の支援対策、国際核融合エネルギー研究センターの進捗や青森県量子科学センターの開設準備状況、国内最大級の新たなメガソーラー事業の開始、新規制基準による再処理工場および高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの安全協定に基づく事前了解などを報告したうえで、上程した議案などの概要を説明。

本定例会には、29 年度一般会計をはじめとする 9 会計の補正予算、平成 30 年 6 月の完成を目指す、倉内地区コミュニティーセンター建設工事に係る契約案件他 17 件の全 32 件の議案と地方税法の改正に伴う六ヶ所村条例等の一部改正の専決処分など 12 件の承認、人権擁護委員候補者に伴う諮問 1 件、教育委員会委員の任命に伴う同意 1 件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり可決承認しました。

2 日に行われた一般質問には、2 人の議員が登壇し、公共施設への防犯カメラの設置や高齢者無料入浴バスの利便性向上、尾駈レイクタウン北地区分譲事業についてなど、厳しく問いただしました。

詳しくは、六ヶ所村 HP (<http://www.rokkasho.jp/>) 内の「六ヶ所村議会」 「会議録閲覧」をご覧ください。

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」の規程に基づく

契約案件・全18件の工事を可決！！

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第58号	内子内農山村広場改修工事請負契約の締結について	原案可決	6月7日
議案第59号	千歳平3号線道路改良舗装工事（1工区）請負契約の締結について	原案可決	
議案第60号	千歳平3号線道路改良舗装工事（2工区）請負契約の締結について	原案可決	
議案第61号	平沼川環境維持工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第62号	老部川環境維持工事（1工区）請負契約の締結について	原案可決	
議案第63号	老部川環境維持工事（2工区）請負契約の締結について	原案可決	
議案第64号	特産品販売施設建設工事（機械設備）請負契約の締結について	原案可決	
議案第65号	特産品販売施設建設工事（電気設備）請負契約の締結について	原案可決	
議案第66号	特産品販売施設外構工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第67号	特産品販売施設建設工事（建築）請負契約の締結について	原案可決	
議案第68号	（仮称）倉内地区コミュニティーセンター建設工事（建築）請負契約の締結について	原案可決	
議案第69号	（仮称）倉内地区コミュニティーセンター外構工事（1工区）請負契約の締結について	原案可決	
議案第70号	（仮称）倉内地区コミュニティーセンター外構工事（2工区）請負契約の締結について	原案可決	
議案第71号	（仮称）尾駮レイクサイドパーク整備工事（建築）請負契約の締結について	原案可決	
議案第72号	（仮称）尾駮レイクサイドパーク整備工事（1工区）請負契約の締結について	原案可決	
議案第73号	（仮称）尾駮レイクサイドパーク整備工事（2工区）請負契約の締結について	原案可決	
議案第74号	熊野近隣公園休憩所建設工事請負契約の締結について	原案可決	
議案第75号	除雪ドーザ購入契約の締結について	原案可決	
議案第76号	新たに生じた土地の確認について	原案可決	

承認・諮問・同意

議案番号	議案名	議決結果	議決日
承認第1号	平成28年度六ヶ所村一般会計補正予算（第8号）の専決について	承認	6月8日
承認第2号	平成28年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第5号）の専決について	承認	
承認第3号	平成28年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決について	承認	
承認第4号	平成28年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算（千歳平施設勘定第5号）の専決について	承認	
承認第5号	平成28年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算（保険事業勘定第5号）の専決について	承認	
承認第6号	平成28年度六ヶ所村水道事業会計補正予算（第5号）の専決について	承認	
承認第7号	平成28年度六ヶ所村農業集落排水事業会計補正予算（第4号）の専決について	承認	
承認第8号	平成28年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算（第5号）の専決について	承認	
承認第9号	平成29年度六ヶ所村一般会計補正予算（第1号）の専決について	承認	
承認第10号	六ヶ所村税条例の一部を改正する条例について	承認	
承認第11号	六ヶ所村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承認	
承認第12号	六ヶ所村原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について	承認	
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申	
同意第15号	六ヶ所村教育委員会委員の任命について	同意	

提出議案等

補正予算・条例

議案番号	議案名	議決結果	議決日
議案第57号	六ヶ所村立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の撤回について	撤回することを許可	6月7日
議案第44号	平成29年度六ヶ所村一般会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第45号	平成29年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第1号）	原案可決	
議案第46号	平成29年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第47号	平成29年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算（千歳平施設勘定第1号）	原案可決	
議案第48号	平成29年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算（保険事業勘定第1号）	原案可決	
議案第49号	平成29年度六ヶ所村水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第50号	平成29年度六ヶ所村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第51号	平成29年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第52号	平成29年度六ヶ所村工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第53号	六ヶ所村立郷土館条例の制定について	原案可決	
議案第54号	六ヶ所村民図書館条例の制定について	原案可決	
議案第55号	六ヶ所村二又夢はぐ館条例の制定について	原案可決	
議案第56号	六ヶ所村ふれあい笹原館条例の制定について	原案可決	

【 議案の撤回 】

議案第57号 六ヶ所村立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の撤回について

● 本定例会では、6月1日に提出されました、議案第57号六ヶ所村立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、六ヶ所村議会会議規則第20条第1項の規定により村長より撤回請求があり、審議の結果、撤回することを許可しました。

〔撤回理由〕

議案第57号の公の施設を設置する位置について確認したところ、議案に不備があったため議案撤回を請求したものの。



村政を問う

～一般質問～

一般質問とは？

議員が村の行政全般にわたる執行状況や将来の方針などについて、報告や説明を求めたり質問をし、定例会で議論が行われます。

寺下 和光 議員



【問】①公共施設に防犯カメラや非常通報装置を設置する考えは？
②保育所、こども園、学校をオートロック化する考えは？

【答】①今後、公金を扱う出張所も含め設置したい。非常通報装置は関係機関と協議し設置を検討したい。
②各施設の利用状況、設備を検証するとともに、防犯教育、防犯カメラの設置など効果的な防犯対策に取り組んで参りたい。

1. 公共施設への防犯カメラ等の設置について伺いたい。

【問】近年、子どもや高齢者、障害者を狙った犯罪が多発し、社会問題となり、国では障害者支援施設、保育所等の防犯対策強化を促す為、非常通報装置・防犯カメラの設置等の安全対策費や放課後児童クラブの来所・帰宅の状況等をICカードで把握するシステム構築費に対する補助事業を新設した。

子どもから高齢者、障害を抱える村民が、安心・安全で快適に過ごせるよう、不特定多数の方々が利用する公共施設の防犯対策を早急に強化する必要があると考えることから、次の2点を伺いたい。
①公共施設に防犯カメラ及び非常通報装置を設置する考えはないか。
②保育所、こども園、

学校をオートロック化する考えはないか。

【答】1点目、国は平成28年度から保育所等の防犯対策を強化する目的で、非常通報装置および防犯カメラの設置費用を補助する「保育所等整備交付金事業」を新設している。村では不特定の方々が利用する施設の防犯対策は必要であると考えている。防犯カメラを設置されている公共施設は小中学校の全校、各こども園であり、泊保育所、泊第二保育所は、カメラ付きインターホンを設置している。最近子どもや高齢者、障害者を狙う犯罪が多く、犯罪を未然に防ぐ対策は重要なことであるため、今後、関係課と連携を図り、子どもや高齢者が利用する公共施設、公金を扱う出張所等へ防犯カメラを設置して参りたい。非常通報装置は、今後、関係機関と協議のうえ、設

置について検討して参りたい。

2点目、オートロック化は防犯対策に有効な方法であると認識しているが、児童生徒、園児達の屋外活動への影響、来訪者への速やかな応対が求められる。こども園、保育園の防犯対策は、登園・退園時の見守りを職員が行い、それ以外の時間帯は玄関を施錠している。学校では、登下校時以外は生徒用の玄関を施錠している。来訪者の対応は、一般用の玄関により職員が対応し、防犯に努めているが、今後各施設の利用状況および設備等を検証し、職員への防犯教育の徹底など、効果的な防犯対策に取り組んで参りたい。

【問】庁舎内におむつ交換ができる場所を確保する考えは？
申請手続きが必要な

部署にベビーベットやベビーカーを設置する考えは？

【答】可能な限り創意工夫をし環境改善に取り組んで参りたい。

2. 役場庁舎の環境改善について伺いたい。

【問】各種申請手続きのために来庁する方々の中に、赤ちゃん（乳児）を連れられたお母さんが見受けられる。申請手続きに時間を要し、かつ書類を書く際に支障を期すことが想定され、それらを解消し利用しやすい庁舎を目指す観点から次の2点を伺いたい。

①庁舎内におむつ交換が出来る場所を確保する考えはないか。
②各種申請が必要な課に、ベビーベットやベビーカーを設置する考えはないか。

【答】庁舎環境改善の2点について、赤ちゃんを連れられたお母さんが役場を訪れるといった微笑ましい姿を目にする機会が多くなってきた。本職としても、子育て支援については、今後も更なる施策の充実を図って参りたいと考えているが、庁舎は建築から40数年が経過し、狭隘などから様々な面で、利用者の皆様に不便をかけている。ご指摘のあった「おむつを交換する場所」やベビーカーの設置」について、可能な限り工夫を凝らして環境改善に取り組んで参りたい。

3. 住所表記の変更について伺いたい。

【問】本村に住民登録する方々の多くから、住所が長すぎるといふ声を聞くことがあるため、戸籍及び住民基本台帳から正式に大字および小字を廃止することが出来ないか伺いたい。

【答】質問について、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を経て告示することにより可能となるが、一般的に「大字」「小字」の廃止は、住居表示の導入や、区画整理の実施、市町村合併などが契機となる例が見受けられる。このことから、「大字」「小字」

【問】戸籍および住民基本台帳から大字、小字を廃止することができないか？

【答】先人から受け継いだふるさとの誇

【問】高齢者無料入浴バスのバス停について、歩道の未整備区間も多く、交通事故防止と冬期の体温低下を防ぐため、高齢者に配慮した独自の乗降場所を設置する考えは？

【答】自治会長の意見や利用者の声を直接聞いて、新たな乗降場所の設置を検討して参りたい。

4. 高齢者無料入浴バスの利便性向上について伺いたい。

の住所表記については、先人たちから受け継がれてきたふるさとへの誇りや親しみを抱いている方々もいるのではないかと思われるため、十分検討したうえで対応していくべきものと考えている。

【問】高齢者無料入浴バスの運行を行っているが、各地域の乗降は、民間バス会社のバス停が指定されているものと理解する。高齢者の方は、数百メートルを徒歩で移動する状況下にあり、本村の国道・県道および村道は、歩道の未整備区間が多く、高齢者の交通事故防止と冬期の体温低下などを防ぐ観点からも、現在の乗降場所から高齢者に配慮した独自の乗降場所を設ける考えはないか伺いたい。

【答】村内各地を4台のバスにより、火曜日・木曜日の週2日送迎をしている。バスの乗降場所は、道路状況や車両通行状況等を考慮し、十和田観光電鉄株式会社、下北交通株式会社、2社の停留所を活用しており、状況によって別な乗降場所を指定し送迎している。ご指摘の乗降場所は、各地区からの要望等があった場合、できる限り要望に沿えるよ

6月定例会の会期中に開催された常任委員会の審議内容をお知らせいたします。

総務企画常任委員会

「防衛省に対する要望活動」について審議

6月5日委員会を開催し、平成29年度の「防衛省に対する要望活動」について、報告を受け審議した。
〔要望項目〕
①本土唯一の三沢対地射撃場の特殊性を考慮し、騒音区域指定に係る算定方法を新たに制定して頂きたい。
②騒音区域（コンター）指定を見直して頂きたい。
③事務所及び店舗等の防音工事実施と一般住宅の外郭防音工事対象区域を早期に拡大して頂きたい。
④再編交付金の交付終了後は、再編関連訓練移転等交付金の対象として再編交付金相当額を交付して頂きたい。
⑤陸上自衛隊六ヶ所対空射撃場の管理隊廠舎内の

建築物及び敷地周辺に設置するフェンスの老朽化対策を早急に講じて頂きたい。
〔委員の意見〕
◆六ヶ所対空射撃場に関する要望内容は、施設名称を明確にすべきである。
◆防音工事の本村の実績を要望活動までに把握するべきである。
◆再編交付金に関する要望内容は、本村および本村議会が加盟する各協議会等の要望活動の実施状況等も参考にしながら要望するべきである。
◆六ヶ所対空射撃場に関する要望は、昨年からの施設改善がされていないので予算獲得のため強く要望するべきである。

産業建設常任委員会

2件の要望書について審議

6月5日委員会を開催し、本定例会において付託となった、「市柳川上流部の村有化の要望書」と「前川河川管理道路の舗装工事の要望書」について、説明を明け審議した。
①「市柳川上流部の村有化の要望書」について
〔担当課説明〕
◆河川法で規定する村管理の普通河川であり、河川法では流水方向、流量、幅員等の管理上支障となる行為が禁止されている。よって、河川管理区域内では土地の所有権が無くても河川管理上の支障となる行為が禁止・制限されていることから、水利権、漁業権は維持できる。
〔委員会の判断〕
◆村が河川管理者として機能維持管理を行い、河川敷地が民地であっても、河川管理上支障となる

行為が河川法で禁止されており、河川区域における「水利権」及び「漁業権」が維持され村有化の必要性が生じないため不採択。
②前川河川管理道路の舗装工事について
〔担当課説明〕
◆管理者は青森県であり碎石舗装となっているが、劣化により碎石の無い場所もある。村道から河口側の管理道路は護岸整備が進んでいない。昨年の台風被害で復旧工事を行った箇所もある。
〔委員の判断〕
◆河川管理者が青森県のため、村で舗装工事を実施する場合協議が必要であることや、碎石舗装の劣化、護岸整備も進んでいない現状から、安全対策等の必要性など現地を確認して判断すべきの意見により閉会中に調査する。

福祉教育常任委員会

泊中学校整備ほか3件について審議

6月6日委員会を開催し、泊中学校の整備のその後他3件について、報告を受け審議した。委員会終了後、屋内温水プールのオープン前の準備状況について視察を実施した。
①泊中学校整備のその後について
〔担当課説明〕
◆老朽化により建て替えの必要性はある。児童生徒・未就学児童の保護者を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、泊地区懇談会を開催し方向性について年度内を目処に検討したい。
〔委員意見〕
◆現有地の建て替えに課題があるならば、小中併置も視野に入れながら、早期に整備を検討すべきである。
②病児保育委託事業は、本村地域家庭医療センターへ業務を委託し、本年10月中旬の開設を予定している旨説明。
③南こども園は、平成31年4月の開設に向けた整備計画や運営形態は保育所型こども園になる旨説明。
④村立保育所（泊第二）について

〔担当課説明〕
◆泊保育所と老朽化が著しい泊第二保育所の統合は、入所児の減少・安全保育の観点から、保護者の了解を踏まえ、平成30年4月に泊保育所へ統合したい。
〔委員の意見〕
◆将来改築する際は、園庭などに余裕のある施設とするよう配慮すべきである。



オープン間近の準備状況を視察する福祉教育委員

高橋 文雄 議員
〔問〕①レイクタウン北地区の宅地購入助成金額の見直しについての考えは？
②住宅建築助成実績と住宅建築との比率から助成要領の見直しは？
③戸建・商業用区画



うに変更しているが、現在のバス運行が利用者の意向に沿っていないことも考えられるので、自治会長等のご意見やバスに職員を乗車させ、直接、利用者の声を聞くなど、高齢者の安全を確保しつつ、新たな乗降場所の設置を検討して参りたい。

〔答〕①すでに土地を購入した方と不公平が生じるため見直しは考えていない。
②助成金の利用者が低い水準であり、助成制度の見直しを検討して参りたい。
③区画の見直しは都市計画法に基づく手続きが必要となり、慎重に対応すべき課題である。
④住宅新築・リフォーム支援および新エネルギー設備導入支援は、レイクタウン北地区を特区として上限を設定し、有利性を持たせる考えは？

の実績から同区画を見直し商業用区画に変更する考えは？
④住宅新築・リフォーム支援および新エネルギー設備導入支援は、レイクタウン北地区を特区として上限を設定し、有利性を持たせる考えは？

〔問〕北地区分譲実績は思いのほか伸びていない現状にあると思う。経済が低迷している中、他市町村からの定住も期待されないことも要因の一つであり、村では、その対策に各種助成事業を展開しているが、その成果が表れていないように思うので、今後の対策について次の点を伺いたい。
①宅地購入助成金額の見直しについて。
②住宅建築助成実績と住宅建築との比率および助成要領の見直しをするべきだと思うがどうか。
③戸建・商業用区画の実績はほとんどない状況か。

の両助成事業については他地区との公平性を考慮しながら取り組んで参りたい。

〔答〕1点目について、宅地購入助成金は1平方メートル当たり3千800円の助成を行っており、周辺自治体に比べ高い助成であると認識している。助成金単価の見直しは、土地を既に購入した方とこれから購入する方とで不公平が生じるため、見直しは考えていない。
2点目について、村内の建築業者により施工した場合に受けられる住宅建築助成の利用者は、58区画中12区画、助成率は23.5%であり、助

況をどう分析しているか。また、戸建・住宅が建築される中で戸建・住宅区画を見直し商業用区画に変更することについてどう考えるか。
④住宅新築・リフォーム助成事業および住宅新築エネルギー設備導入支援について、レイクタウン北地区を特区としての上限を設定し有利性を持たせることについてどう考えるか。

成制度も10年が経過し、利用率が2割弱という低い水準となっているため、建築主の幅広いニーズへの対応や効率的な販売を促進するため、助成制度の見直しを検討して参りたい。
3点目について、戸建・商業用区画の区域は、地区計画で生活利便施設地区として位置付けられ、都市計画法上の用途区域としては、第一種住居地域であり、住宅、延べ床面積3千平方メートル以下の店舗、事務所を建築できる。同地区の販売実績は、26区画中12区画であり、屋内温水プールほか、今後、生活環境やサービス施設の充実やサービスマン街の形成の進捗など、人口の増加が見込まれるため、コンビニエンスストアや飲食店といった商業施設の進出があるものと期待している。

成制度も10年が経過し、利用率が2割弱という低い水準となっているため、建築主の幅広いニーズへの対応や効率的な販売を促進するため、助成制度の見直しを検討して参りたい。

次に、地区計画の見直しは、公聴会や住民説明会、当地区に居住する方の意見を踏まえ、村都市計画審議会に諮り、県知事の同意を得る手順となっていることから慎重に対応しなければならぬ課題であると考える。
4点目について、住宅新築・リフォーム支援は、平成26年度から平成30年度までの措置で、村内の地域活性化及び定住支援を行う観点から創設し、5年間の助成経過等の検証を行い制度延長も含め検討して参りたい。住宅新エネルギー設備導入支援は、限定助成ではないが、村内他地区との公平性を考慮し取り組んで参りたい。尾駮レイクタウン北地区は、分譲開始から10年目となり、購入者のニーズや移住・定住に対する考え方に変化があるので、見直しできるものは前向きに検討して参りたい。

成制度も10年が経過し、利用率が2割弱という低い水準となっているため、建築主の幅広いニーズへの対応や効率的な販売を促進するため、助成制度の見直しを検討して参りたい。

基地対策に関する要望活動を実施

六ヶ所村議会議員視察研修

六ヶ所村議会では、去る6月13日から6月15日までの3日間、議員14名による視察研修を実施しました。

今回の研修は、離島のハンディキャップを克服し、移住・定住・新産業等の創出に積極的に取り組む先進地、島根県隠岐諸島にある「海士町」と、廃棄物処理においてリサイクル都市日本一を目指す松江市の「エコクリーン松江」を視察しました。本誌ではその概要をお知らせします。

～離島のハンディキャップを克服して挑戦する「地域経営の再構築」～
島根県隠岐郡「海士町の取り組みについて」学ぶ

【海士町の概要】

海士町は、島根半島の60kmの沖合にある、日本海に浮かぶ隠岐諸島の中の一つであり、中ノ島全体を町とした1島1町のまちである。

面積33.46km²で、周囲89.1kmの小さな島で、現在2,400人ほどの人々が暮らしている。

【取り組みの概要】

隠岐諸島に位置する小さな島海士町、本土から遠く離れ、そのハンディキャップから、「超過疎、超少子高齢化、超財政悪化」の状況に追い込まれていたが、生き残りをかけて「果敢」に「挑戦」し続けていた。その挑戦は多くの人々が魅了され、行財政改革は行政と住民が一丸となり、島の地域資源と島外からの若き人材の潜在能力を掛け合わせ、新商品・新産業・新規雇用の創出を図っていた。食文化を商品化した「島じゃ常識サザエカレー」、海士漁師の食卓を都市へ届ける「CASAシステム」、都市部の流通の仕組みを変えた「岩ガキ春香」、独自のアイデアによりブランドを確立した「隠岐牛」、このような取り組みはモノづくりの原点を生み、産業振興の成果として表れ、島外からの移住・定住を加速的に増加させていた。

「ないものはない！ 便利なものはなくてよい、生きるために大事な物はすべてここにある」

これが海士町のモットーである。そのほか、
・地域活性化の条件として、自分たちの地域は自ら守り、地域の未来は自ら創る。
・地域活性化の源は交流にあり。「若者」「よそ者」「馬鹿者」が連携すれば地域は動く。

・ピンチをチャンスに、ハンディキャップをアドバンテージに…を掲げ、町長とともに行政一同、島の発展のために取り組んでいる。

海士町は、地方創生の成功事例として取り上げられるが、まだまだ挑戦事例であるという。今後も継続して島の活性化を図ると担当者は話しており、今回の研修は、本村の豊かな地域資源を発掘し「幸多き六ヶ所ブランド」について考えさせられ、新商品・新産業・新規雇用の創出など、参考にすべき点が多くあった。

【追記】今回私どもの視察対応をしてくれた、海士町交流促進課 山斗隼人氏は、青森市出身で、結婚を機に海士町に移住した一人である。



大山隠岐国立公園 明屋海岸のパノラマ 6/14

～リサイクル都市日本一を目指す～

島根県松江市「エコクリーン松江」

【取り組みの概要】

松江市にあるエコクリーン松江は、限られた資源を有効活用し持続可能な社会を構成するために、循環型社会の構築が求められるため4つの柱、①必要のないものは断る(リデュース)②ごみそのものを減らす(リデュース)③繰り返し使う(リユース)④再び資源として利用する(リサイクル)を基本方針とし、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を明確にし、関係者が一体となって取り組んでいた。

ゴミ処理はシャフト式ガス化溶融炉を採用し、ゴミをスラグとメタルに変えて排出してリサイクルを行っている。更に可燃ガスは燃焼室で高温燃焼させダイオキシン類の発生を抑制している。今回の視察ではこれらの各施設を見学し、環境保全の重要性について改めて再認識したところである。



【概要説明】 マリンポートホテル海士 6/14



【岩ガキ養殖施設】 耳釣り作業の見学 6/14



【町民図書館】 毎年2月に開催する子ども議会により実現した 6/14



エコクリーン松江 6/15

去る7月3日(月)4日(火)の2日間、総務企画常任委員会(小泉靖美委員長)に所属する議員が戸田村長に同行し、三沢対地射爆撃場周辺対策に関する要望活動を実施した。

今回の要望は、射爆撃場周辺の騒音対策など改善策について、長年にわたり国や関係機関に対し要望しているが、実現に至っていない項目もあるため、昨年に引き続き行った。

7月3日は東北防衛局を訪問、戸田村長から東北防衛局の北川企画部長に要望書を渡した後、「本土唯一の三沢対地射爆撃場および陸上自衛隊六ヶ所対空射撃場の安定使用に協力してきた地域住民の実情を理解していただき、一日も早く要望が叶うようお願いしたい」、橋本議長からは「法律上の制約等により難しい

と伺っているが、要望事項の実現に向けて、尽力するようお願いしたい」と挨拶。その後、北川企画部長から要望項目ごとに回答をいただき、意見交換を行いました。

意見交換では、「住宅防音工事について未だに残っている世帯があるため早期実現を願う」、「飛行場の騒音とは全く違うため航空機からの発射音と着弾による振動と廃弾処理での音圧の騒音と振動を加算評価すべきであり、騒音の評価方法は地元の要望を叶えるように検討願いたい」などの意見が出されました。

7月4日は防衛省を訪問、はじめに小林政務官と面談し、その後、深山地方協力局長に要望書を渡した後、意見交換を行った。

(1) 本土唯一の三沢対地射爆撃場の特殊性を考慮し、騒音区域指定に係る算定方法を新たに制定して頂きたい。

(回答) 環境整備法に基づく第一種区域等は、航空機の離着陸等の実施に生ずる音響の影響度や発生回数、時刻等を考慮し総合的な評価で指定している。射爆撃訓練では発射音と廃弾処理の騒音等を航空機騒音に加算して評価する方法は確立していないが、三沢対地射爆撃場の特殊性を踏まえ、同射爆撃場周辺に航空機の発射音、廃弾処理に伴う騒音の実態を把握するため騒音測定器1台を設置し、本年4月から運用を開始した。今後結果を踏まえどのような対応が可能か検討したい。

(3) 事務所及び店舗等の防音工事実施と一般住宅の外郭防音工事対象区域を早期に拡大して頂きたい。

(回答) 住民生活の安定・福祉の向上に寄与することを目的に、静穏を要する教育施設、医療施設、日常生活拠点である住宅を対象に助成している。住宅等への対策を優先する必要があることから、事務所や店舗等の防音工事については、将来の検討課題と考えている。外郭防音工事の対象区域の拡大は、平成14年度から85W以上の区域において、居住人口に関わらず、住宅の居室全体を対象とする外郭防音工事を実施している。助成対象範囲の拡大については、外郭防音工事の進捗状況等を踏まえ、今後検討して参りたい。

(5) 陸上自衛隊六ヶ所対空射撃場の管理隊廠舎内の建築物及び敷地周辺に設置するフェンスの老朽化対策を早急に講じて頂きたい。

(回答) 例年訓練開始前は、劣化の著しい箇所の有刺鉄線の張り替え等修繕を行っている。支柱等の老朽化が著しく改修費用の予算を要求しているが、国の財政状況が厳しく予算が認められていない。改修費用に係る経費は陸上自衛隊の予算であるが、当方からも八戸駐屯地および東北方面総監部に要請していく。

◆防衛省⇒周辺に迷惑をかけないよう、引き続き外周フェンスの状況などよく確認しながら適切な管理を行っていききたい。

(2) 騒音区域(コンター)指定を見直して頂きたい。

(回答) 指定の見直しは、住宅防音工事対象の第一種区域を現在の騒音状況に反映したもので、区域にある住宅の対象に限らず予算を重点配分することが重要との考えに基づいて区域の全体的な見直しを行っている。今後、航空自衛隊F-35Aの配備状況等を踏まえ、適切に対処していく考えである。

◆防衛省より⇒最新の現状を確認し検討して参りたい。



防衛省では小林政務官を表敬訪問

(4) 再編交付金の交付終了後は、再編関連訓練移転等交付金の対象として再編交付金相当額を交付して頂きたい。

(回答) 再編交付金は平成25年度から平成30年度の6年間の分割交付の見込みとなっている。再編交付金の交付終了年度以降は、三沢対地射爆撃場における訓練移転等の実施状況や周辺地域の影響の程度等を踏まえ、本省において検討されるものと承知しており、要望を本省に伝えて参りたい。

◆防衛省より⇒訓練移転が続くものと思うので、射爆撃場の使用形態を確認しながら、平成31年度以降の話でもあるので、すぐに決められないことをご理解の上、今後、検討させていただきたい。